

平成 25 年 12 月 12 日

消費税引き上げに伴う運賃・料金改定について

当社では、運賃及び料金をつぎのとおり改定することとし、本日、国土交通大臣へ変更認可申請をいたしました。

1 申請理由

平成 26 年 4 月 1 日に消費税率が 8 % に引き上げられることに伴い、運賃及び料金に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくものです。

2 運賃・料金改定の考え方

消費税の主旨に照らして消費税引き上げ分を運賃・料金に公平に転嫁することを基本に、改定率が 105 分の 108 (約 2.857%) 以内となる改定を行います。

(1) 普通旅客運賃

消費税相当額を除いた金額に 1.08 を乗じ、円単位を四捨五入し、10 円単位とした額とします。

(2) 普通旅客運賃以外の運賃・料金

現行の運賃・料金に 105 分の 108 を乗じ、円単位を四捨五入し、10 円単位とした額とします。

(3) 調整

上述の改定によりますと改定率が不足するため、普通旅客運賃の一部について切り上げにより 10 円単位の端数処理を行い、旅客運輸収入全体として 105 分の 108 以内となるよう調整を行います。

3 運賃・料金の概要

(1) 申請内容

当社のホームページ (<http://www.jrhokkaido.co.jp/>) をご覧ください。

(※ 今後、届出予定の運賃・料金も含め、主要なものを掲載しています。)

(2) 改定率

(単位：%)

運賃			料金	合計
定期外	定期	計		
2.886	2.854	2.880	2.778	2.856

(3) 旅客運輸収入表

(単位：百万円・%)

		現 行		改 定	増 減		
		(A)	(消費税抜き)		(B)	増収額 (C = B - A)	増収率 (C / A × 100)
旅客運輸収入	運賃	定期外	44,139	42,037	45,413	1,274	2.886
		定 期	11,545	10,996	11,875	329	2.854
		運賃計	55,685	53,033	57,288	1,603	2.880
	料 金	16,607	15,816	17,068	461	2.778	
	合 計	72,292	68,849	74,356	2,065	2.856	

※ 四捨五入により合計が合わない場合があります。

4 実施希望日

平成 26 年 4 月 1 日

5 お問い合わせについて

(1) ホームページによるご案内

<http://www.jrhokkaido.co.jp/>

トップページ内「お知らせ」をご覧ください。

(2) 運賃・料金に関するお問い合わせ先

J R 北海道 電話案内・予約センター

電話 011-222-7111 (6:30~22:00)